

稲毛海浜公園施設リニューアル整備・運営事業 事業者募集に関する質問回答

	質問日	該当箇所	質問	回答																													
1	2017/4/19 【現地説明会】		この説明会以降の現地の確認は可能ですか。	一般開放エリアは自由に見ていただいて結構です。また、一般開放エリア以外は公園管理課にご連絡いただければ対応いたします。																													
2	2017/4/19 【現地説明会】		建築の図面は閲覧できますか。	具体的に必要な図面を教えていただければ、貸出、閲覧等の対応をいたします。																													
3	2017/4/26	募集要項 P. 17	現地説明会に出席しなかった企業が、共同事業体の代表企業になることはできますか。	現日説明会の出席は応募資格に関係はありませんので、代表企業になることは可能です。																													
4	2017/4/26	募集要項 P. 17	現地説明会に出席しなかった企業が、共同事業体の構成企業になることはできますか。	現日説明会の出席は応募資格に関係はありませんので、構成企業になることは可能です。																													
5	2017/4/26	資料4	各建築物毎に設置されている機械設備(各装置)の一覧を教えてください。	別添資料1の機械設備台帳をご覧ください。																													
6	2017/4/26	資料4	No.1「稲毛ヨットハーバー管理棟」～No.10「稲毛屋内運動場」の各施設毎の光熱水費を開示してください。	<p>各施設の光熱水費は以下の通りです(H27年度) (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>施設名</th> <th>光熱水費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>稲毛ヨットハーバー管理棟</td> <td>8,006</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>野外音楽堂</td> <td rowspan="4">4,032</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>民間航空記念館</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>記念館</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>海星庵</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>花の美術館</td> <td>22,229</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ビーチセンター</td> <td>216</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>屋内プール</td> <td rowspan="2">13,699</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>プール管理棟</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>屋内運動場</td> <td>6,476</td> </tr> </tbody> </table> <p>※8, 9については稲毛海浜公園プール全体の光熱水費となっています。</p>	No.	施設名	光熱水費	1	稲毛ヨットハーバー管理棟	8,006	2	野外音楽堂	4,032	3	民間航空記念館	4	記念館	5	海星庵	6	花の美術館	22,229	7	ビーチセンター	216	8	屋内プール	13,699	9	プール管理棟	10	屋内運動場	6,476
No.	施設名	光熱水費																															
1	稲毛ヨットハーバー管理棟	8,006																															
2	野外音楽堂	4,032																															
3	民間航空記念館																																
4	記念館																																
5	海星庵																																
6	花の美術館	22,229																															
7	ビーチセンター	216																															
8	屋内プール	13,699																															
9	プール管理棟																																
10	屋内運動場	6,476																															

7	2017/4/26	資料4	No.1「稲毛ヨットハーバー管理棟」～No.10「稲毛屋内運動場」の各施設毎の委託業者一覧を開示してください。	<p>各施設毎の管理者は以下の通りです(H29年度)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>No.</th> <th>施設名</th> <th>管理者</th> <th>適用制度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>稲毛ヨットハーバー管理棟</td> <td>公益財団法人千葉市スポーツ振興財団</td> <td>都市公園施設管理許可</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>野外音楽堂</td> <td rowspan="3">公益財団法人千葉市スポーツ振興財団</td> <td rowspan="3">指定管理者</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>民間航空記念館</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>記念館</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>海星庵</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>花の美術館</td> <td>公益財団法人千葉市スポーツ振興財団</td> <td>指定管理者</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ビーチセンター (いなげの浜売店分)</td> <td>公益財団法人千葉市スポーツ振興財団</td> <td>都市公園施設管理許可</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>屋内プール</td> <td rowspan="2">公益財団法人千葉市スポーツ振興財団</td> <td rowspan="2">都市公園施設管理許可</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>プール管理棟</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>屋内運動場</td> <td>スポーツクラブNAS株式会社</td> <td>指定管理者</td> </tr> </tbody> </table>	No.	施設名	管理者	適用制度	1	稲毛ヨットハーバー管理棟	公益財団法人千葉市スポーツ振興財団	都市公園施設管理許可	2	野外音楽堂	公益財団法人千葉市スポーツ振興財団	指定管理者	3	民間航空記念館	4	記念館	5	海星庵			6	花の美術館	公益財団法人千葉市スポーツ振興財団	指定管理者	7	ビーチセンター (いなげの浜売店分)	公益財団法人千葉市スポーツ振興財団	都市公園施設管理許可	8	屋内プール	公益財団法人千葉市スポーツ振興財団	都市公園施設管理許可	9	プール管理棟	10	屋内運動場	スポーツクラブNAS株式会社	指定管理者								
No.	施設名	管理者	適用制度																																															
1	稲毛ヨットハーバー管理棟	公益財団法人千葉市スポーツ振興財団	都市公園施設管理許可																																															
2	野外音楽堂	公益財団法人千葉市スポーツ振興財団	指定管理者																																															
3	民間航空記念館																																																	
4	記念館																																																	
5	海星庵																																																	
6	花の美術館	公益財団法人千葉市スポーツ振興財団	指定管理者																																															
7	ビーチセンター (いなげの浜売店分)	公益財団法人千葉市スポーツ振興財団	都市公園施設管理許可																																															
8	屋内プール	公益財団法人千葉市スポーツ振興財団	都市公園施設管理許可																																															
9	プール管理棟																																																	
10	屋内運動場	スポーツクラブNAS株式会社	指定管理者																																															
8	2017/4/26	資料9	各施設毎の収入および支出について教えてください。	別添資料3、4をご参照ください。																																														
9	2017/4/26	資料9	各施設毎の従事者の人数を教えてください。	<p>各施設に従事している人数は以下のとおりです。(H29.4.1時点) ヨットハーバーに関しては5月9日(火)に回答します。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>職員</th> <th>非常勤職員</th> <th>契約社員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>稲毛ヨットハーバー</td> <td>5</td> <td>9</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>野外音楽堂</td> <td rowspan="3">2</td> <td rowspan="3">7</td> <td rowspan="3">1</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>民間航空記念館</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>記念館</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>海星庵</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>花の美術館</td> <td>3</td> <td>13</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>ビーチセンター</td> <td rowspan="2">4</td> <td rowspan="2">3</td> <td rowspan="2">0</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>屋内プール</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>プール管理棟</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>屋内運動場 (高浜庭球場と兼務)</td> <td colspan="3">13</td> </tr> </tbody> </table>			職員	非常勤職員	契約社員	1	稲毛ヨットハーバー	5	9	0	2	野外音楽堂	2	7	1	3	民間航空記念館	4	記念館	5	海星庵				6	花の美術館	3	13	8	7	ビーチセンター	4	3	0	8	屋内プール	9	プール管理棟				10	屋内運動場 (高浜庭球場と兼務)	13		
		職員	非常勤職員	契約社員																																														
1	稲毛ヨットハーバー	5	9	0																																														
2	野外音楽堂	2	7	1																																														
3	民間航空記念館																																																	
4	記念館																																																	
5	海星庵																																																	
6	花の美術館	3	13	8																																														
7	ビーチセンター	4	3	0																																														
8	屋内プール																																																	
9	プール管理棟																																																	
10	屋内運動場 (高浜庭球場と兼務)	13																																																
10	2017/4/26	資料10	各委託料についての(可能ならば月別)内訳詳細、委託先を教えてください。	別添資料2、稲毛海浜公園の委託内容をご参照ください。 なお、別添資料2の圧縮ファイルにはパスワードを設定しておりますので必要な事業者様は個別にお問い合わせください。																																														
11	2017/4/26	資料9、10	指定管理施設の各月、複数年度の収支を教えてください。	別添資料3、指定管理施設の運営状況をご参照ください。																																														

12	2017/4/26	資料9、10	花の美術館の自主事業について教えてください。	別添資料3、指定管理施設の運営状況をご参照ください。
13	2017/4/26	資料10、11	管理許可施設の各月、複数年度の収支を教えてください。	別添資料4、管理許可施設の運営状況をご参照ください。
14	2017/4/26	資料10	稲毛海浜公園便所清掃業務委託の委託範囲は、赤枠内すべてでしょうか。	別添資料2、稲毛海浜公園の委託内容をご参照ください。 なお、別添資料2の圧縮ファイルにはパスワードを設定しておりますので必要な事業者様は個別にお問い合わせください。
15	2017/4/26	資料10	花壇管理委託：該当範囲を図でお示し頂けますでしょうか。	別添資料2、稲毛海浜公園の委託内容をご参照ください。 なお、別添資料2の圧縮ファイルにはパスワードを設定しておりますので必要な事業者様は個別にお問い合わせください。
16	2017/4/26	資料10	花時計管理委託：フラワーミュージアムと浜の池の間の1か所分でしょうか。	お見込みの通りです。
17	2017/4/26	資料10	バラ管理委託：該当範囲を図でお示し頂けますでしょうか。	別添資料2、稲毛海浜公園の委託内容をご参照ください。 なお、別添資料2の圧縮ファイルにはパスワードを設定しておりますので必要な事業者様は個別にお問い合わせください。
18	2017/4/26	資料10	自家用工作物保安管理：内容と保安管理場所をお教え頂けますでしょうか。	別添資料2、稲毛海浜公園の委託内容をご参照ください。 なお、別添資料2の圧縮ファイルにはパスワードを設定しておりますので必要な事業者様は個別にお問い合わせください。
19	2017/4/26	資料10	汚水中継ポンプ：場所をお示し頂けますでしょうか	別添資料2、稲毛海浜公園の委託内容をご参照ください。 なお、別添資料2の圧縮ファイルにはパスワードを設定しておりますので必要な事業者様は個別にお問い合わせください。
20	2017/4/26	資料10	風力発電設備点検業務委託：該当場所をお示し頂けますでしょうか。これは風流鯨(かぜながすくじら)1基のことでしょうか。	別添資料2、稲毛海浜公園の委託内容をご参照ください。 なお、別添資料2の圧縮ファイルにはパスワードを設定しておりますので必要な事業者様は個別にお問い合わせください。
21	2017/4/26	資料10	検見川地区受水槽外1か所点検：該当場所及び可能であれば写真をお示し頂けますでしょうか。	別添資料2、稲毛海浜公園の委託内容をご参照ください。 なお、別添資料2の圧縮ファイルにはパスワードを設定しておりますので必要な事業者様は個別にお問い合わせください。
22	2017/4/26	募集要項 P. 13(5)	公園全体のマネジメントを希望する場合、隣接の結婚式場のように対象敷地全体について、使用料・管理料を市へ支払う必要がありますでしょうか？従来の公園として使用する部分の使用料はかからないと解釈して宜しいでしょうか。また、公園としての使用部分の維持管理に係る費用は市も負担される解釈で宜しいでしょうか。	事業区域のうち、従来の公園として使用する部分(公園利用者等が無料で自由に利用でき、かつ、本来の公園機能の効果を発揮すると市が認める場合に限る)は使用料徴収の対象外となります。また、その維持管理費用については市に負担を求める提案も可能です。
23	2017/4/26		園地の維持管理委託費の支払いは、マネジメントを受けた運営会社が一旦、市から受け取り、委託先又は指定管理者に支払うことになるのでしょうか？	運営事業者が市から業務委託を受託し、既存施設・園地を維持管理・運営する提案は可能です。

24	2017/4/26		海沿いの松林は伐採しても良いでしょうか？	既存樹木の伐採は可能ですが、提案されるコンセプトに沿った植栽計画としてください。
25	2017/4/26		新設する施設の所有権はどのようになりますでしょうか。市に寄付する選択は可能でしょうか。	事業提案施設は事業者の所有となります。また、市への寄付は可能ですが、抵当権、担保権の設定その他一切の権利処分を行うことはできません。
26	2017/4/26	募集要項 P. 10	液状化による既存施設へ被害が新たに発生した時、その修繕費は運営者の負担になるのでしょうか。	修繕費の負担は、原則として財産の保有者が負うものとします。但し、市が財産を保有する施設であっても、管理許可施設の場合は1件50万円未満、指定管理施設の場合は1件100万円未満の修繕は事業者の負担となります。
27	2017/4/26		新たな公園内の道路やピアの整備費は、市に費用負担をお願いできるでしょうか。	一般利用に供する部分やインフラ整備といった部分について、市に負担を求める提案も可能です。
28	2017/4/26		海辺のランドデザインで述べられている、デザインマニュアルについてですが、運営対象エリア内については、提案内容によって民間側で決めても良いでしょうか？	景観形成方針や整備に関することも提案頂くことが可能です。ただし、海辺のランドデザインにおいて示す各ゾーンの方向性を踏まえたものとしていただくようお願いします。
29	2017/4/26		海辺のランドデザインで述べられているバス交通の頻繁化ですが、市でバス会社と協議されているのでしょうか。	現時点では、行っておりません。バスなどの公共交通の頻繁化については、観光コンテンツの充実によって需要が増加することで実現するものと考えており、その際に交通事業者に対する働きかけ等を行うことが考えられます。
30	2017/4/26		フラワーミュージアムの現在のネーミングライツ契約について、残存期間、収入、契約内容を教えてください。この収入は民間事業者に継承されますでしょうか？	ネーミングライツ契約は平成28年4月1日～平成31年3月31日までとなり、年間300万円(消費税及び地方消費税別)の市の収入となっています。契約内容としては、(1)施設の命名権、(2)施設名称看板掲出権、(3)施設リーフレットの広告枠使用権、(4)稲毛海浜公園案内リーフレットの広告枠使用権、(5)パナー広告の掲載権、(6)施設入場券の請求権、(7)施設名称使用権となっています。なお、この収入は事業者には継承されません。